

平成21年6月24日

～資源制約対応製品生産設備導入計画の認定第1号～ エリーパワー株式会社の産業活力の再生及び産業活動の革新に 関する特別措置法に基づく資源制約対応製品生産設備導入計画 の認定について

エリーパワー株式会社から提出された「資源制約対応製品生産設備導入計画」について、平成21年6月24日付けで認定を行いました。

この計画で、同社は、神奈川県川崎市に太陽光発電等に併設する大型リチウムイオン電池の量産工場を建設し、自動化した生産設備を導入します。これにより、生産コストを大幅に削減し、市場競争力のある「電力貯蔵用システム (EPSS : Electric Power Storage System)」を量産します。

1. 資源制約対応製品生産設備導入計画の認定

エリーパワー株式会社から平成21年6月22日付けで提出された「資源制約対応製品生産設備導入計画」について、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第16条第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第13項第1号に掲げる資源制約対応製品を生産する同項に規定する資源制約対応製品生産設備を導入する者として、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、平成21年6月24日付けで資源制約対応製品生産設備導入計画の認定を行いました。

同社は、今回の認定により、設備投資額の特別償却の支援措置を受けることが可能となります。

2. 資源制約対応製品の生産及び販売の計画期間

平成21年7月 ～ 平成25年3月

3. 申請者の概要

名 称：エリーパワー株式会社

資 本 金：4,696百万円

代 表 者：代表取締役社長 吉田 博一

本店所在地：東京都千代田区有楽町1丁目7番1号

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業政策局産業再生課長 飯田 祐二

担当者：遠藤、畑田

電話：03-3501-1511 (内線 2691~3)

03-3501-1560 (直通)

商務情報政策局情報通信機器課長 住田 孝之

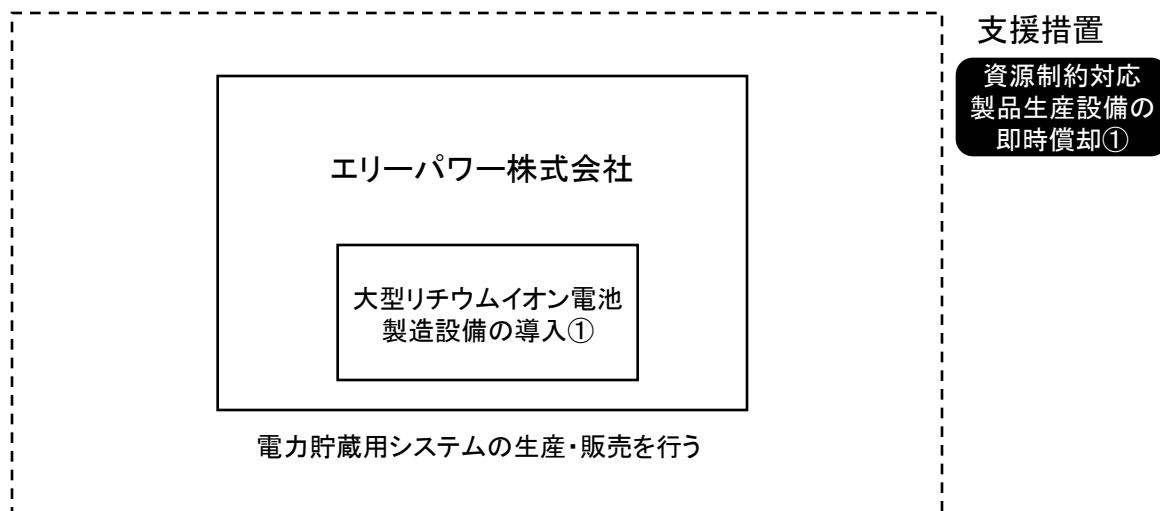
担当者：佐伯、渡部

電話：03-3501-1511 (内線 3981~7)

03-3501-6944 (直通)

エリーパワー株式会社の資源制約対応製品生産設備導入計画のポイント

1. エリーパワー株式会社(平成18年9月28日設立)は、神奈川県川崎市に、太陽光発電や風力発電に併設する大型リチウムイオン電池の量産工場を建設し、自動化した生産設備を導入。
2. 同社は、他社に先駆けて大型リチウムイオン電池の量産体制を確立することで、生産コストを大幅に削減し、市場競争力のある「電力貯蔵用システム(EPSS: Electric Power Storage System)」を量産。これにより、太陽光発電・風力発電の普及に資する大型リチウムイオン電池の社会への普及を加速する。



【認定をした年月日】

- ・平成21年6月24日

【認定事業者名】

- ・エリーパワー株式会社

【認定に係る資源制約対応製品の種類】

- ・電力貯蔵用システム(EPSS: Electric Power Storage System)

【資源制約対応製品の生産及び販売の計画期間】

- ・平成21年7月～平成25年3月

様式第四十八（第30条関係）

認定資源制約対応製品生産設備導入計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成21年6月24日
2. 認定事業者名
エリーパワー株式会社
3. 認定に係る資源制約対応製品の種類
EPS（電力貯蔵用システム：Electric Power Storage System）